

様式第1号

## 福地集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成23年 2月10日

修正日：平成 年 月 日

市町村名	八頭町	組織名	福地水稻生産組合
1 地区の範囲 八頭町福地地区			
2 地区の概要			
水田面積	18.79ha		
主な水田栽培作目	水稻		
農家数	42戸		
認定農業者数	0経営体		
地域水田農業ビジョンの扱い手数	0経営体		
3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。） ・設立時期（規約等の制定日）【平成23年 1月16日】			
組織形態（該当形態に○）			加入農家数
【現状】前年度実績 (H21年度)	・未組織	・共同利用型 ・作業受託型 ・協業経営型	0戸
【目標】事業開始翌年度 (H23年度)	・共同利用型 ・作業受託型 ・協業経営型	13戸	
4 集積率（機械の共同利用と作業受託）の目標			
項目	【現状】	【目標】	
集積面積 ①	0ha	8.80ha	
うち作業受託 ②	0ha	8.80ha	
対象水田面積 A	17.42ha	17.42ha	
集積率 ①/A	0%	※③	50.5%
うち作業受託 ②/A	0%	※④	50.5%
注1) ※③の集積率の目標は採択要件。50%超が必要。 2) ※④の作業受託による集積率の目標が、50%超の場合は事業費上限10,000千円、50%以下の場合は事業費上限5,000千円。 3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。			

## I 集落営農に対する基本方針(自由に記載)

### 【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

#### 1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

当集落では、高齢化等により耕作が困難となる状況が生じている。このため、「中山間地域等直接支払制度」「農地・水・環境保全向上対策」に取組み、耕作放棄地を発生させないように集落で取り組んできた。

そのような中、将来の福地集落の農業を考えるために、農家の実態・意識についてアンケートを行った結果、ほとんどの農家が兼業農家であるものの一定の後継者があり、農業者の高齢化等の問題はあっても、各農家が現在の水田経営を維持し可能な限り米を作りたいとの意向であった。また、トラクタ、田植機、コンバイン等の農業機械は各農家が小型機を中心に小さな作業共同体と個々の農家で保有しているが、取得してから年数が経っているものが多く、更新期に入っているとともに、高齢化しているためオペレーター方式による作業機械の整備と共同化が求められている。

そこで、今後、福地の農地を守るため集落の共同受託組織「福地水稻生産組合」を設立し、この組織を中心に作業受託による、集落内の水田営農の維持を行い当面約8.8haの田植えを行っていく。

#### 2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

地域内のほ場整備田は90%以上水稻が作付けされている。用排水に恵まれており適正な管理による水稻栽培を行うことができる。

地区内のほ場整備田以外は多くが転作田となっており、野菜等が作付けられている。今後は、「中山間地域等直接支払制度」「農地・水・環境保全向上対策」の事業を活用し耕作放棄地が発生しないように集落で取り組んでいく。

#### 3 農業用機械施設の効率利用

今後個人の持っている田植機等が壊れた場合は、新たな購入は行わないで共同化・作業受託によって作業の集積・省力化と効率化を図り、生産コストの低減・個人農家の果樹名設備投資を削減を図り、集落の水稻生産の継続に努める。

#### 4 経営多角化の方針・具体策

当面、経営多角化に関する活動は行わない。

## II 農業用機械施設の整備方針

### 1 本事業で導入する機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月
田植機	5条	1式	2,367,750	H23年3月